

第 64 回水道週間行事運営に係る企画提案仕様書

本企画提案に係る契約は、次年度の当初予算成立を前提とした事前準備手続であり、予算成立後に効力を生じる事業です。よって、県議会において当初予算案が否決された場合、又は予算額に変更があった場合はこの契約を締結しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

1 委託業務名

第 64 回水道週間行事運営業務

2 委託業務期間

契約締結日から令和 4 年 6 月 8 日まで

3 企画提案実施の目的

「水道週間」は、国を始め、都道府県や市町村及び水道事業体により全国一斉に開催されるものである。企業局においても、水道について県民の理解や関心を深めるため、企業局が行う水道事業の広報活動を重点的に実施している。

その中で、水道週間中の休日に行う「おきなわみずまつり」及び「おきなわ水の旅ツアー」の運営については、企画提案により委託業者の選定を行うことで、数多くの県民の来場と安全管理の徹底を目的とする。

4 提案上限額

提案上限額は、3,376,000 円以内（消費税及び地方消費税含む）とする。

ただし、当該金額は企画提案のために設定するもので、契約金額そのものではない。

5 提案内容

当局の広報戦略を参照し、当局の広報における考え方や姿勢を勘案した内容とすること。

当局からは、イベント等の内容、会場、広報手段等の企画についての指定は行わず、提案する事業者の自由な発想を期待する。ただし、一定の集客を見込むイベント等の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症まん延防止の観点から、最新の「新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県主催イベント等実施ガイドライン」等に従い、感染拡大防止に係る十分な対策を講ずること。

6 業務の概要

(1) 「おきなわみずまつり」へ数多くの来場者を呼び込み、企業局事業への理解・関心を深めてもらい、企業局浄水場や水道水について親しみを持ってもらう内容とする。

(2) 「おきなわ水の旅ツアー」にて、中南部水源地域（那覇市）在住の小学生親子を対象とした水源地域・浄水場巡りを行い、水の大切さや水源地域に対する認識を深める内容とする。

(3) 「復帰 50 周年記念事業」をテーマとした企画を実施し、沖縄の歴史や文化について県民が学ぶ機会を提供する内容とする。※詳細は別添書類による

※行事の運営に際し、行事中における事故の防止や交通整理等の安全管理を徹底する内容とする。

7 業務の内容

予算の範囲内で、下記内容を企画すること。ただし、提案するデザイン、内容等は、県民が理解しやすい企画提案とすること。

(1) おきなわみずまつりの企画、運営及び車両誘導安全管理に関すること。

- ア 別紙「第 64 回水道週間実施要領」および「おきなわみずまつり概要」の趣旨等に基づき、県民が水道水に親しめる内容とすること。
- イ おきなわみずまつりの運営に関わる企業局職員は、80 名とする。
詳細は別紙「第 64 回水道週間行事 職員動員計画」に示すとおりとする。
- ウ 出店等を予定する場合は、ミネラルウォーターの販売は控えること。
- エ 委託料には、おきなわみずまつりに関する職員 80 名（企業局のみ）への昼食弁当、飲み物を含むこと。
- オ イベントの実施に際し、看護師 1 名及び交通整備員の確保、イベント保険等の加入をし、安全管理体制の徹底すること。
- カ 会場の前日設営については、企業局職員 5 名程度の補助有り、撤去については、完全委託（企業局職員補助なし）とする。また、イベントで出るゴミ等についても委託料の範囲内で処分すること。
- キ その他イベントの実施時間等については別添「おきなわみずまつり概要」を参考にすること。

(2) おきなわ水の旅ツアー

- ア 別紙「第 64 回水道週間実施要領」および「おきなわ水の旅ツアー概要」の趣旨等に基づき、中南部水源地域（第 64 回は那覇市）在住の小学生親子 100 名をバス 4 台に寄せ、水源地・浄水場巡りを行い、水の大切さや水源地域に対する認識を深める内容とする。
- イ ツアーの内容等は過去の事例を参考とし、ツアー行程目的地に石川浄水場「おきなわみずまつり」を含めること。
- ウ 各バスには、参加者上限 25 名の乗車とする（新型コロナウイルス感染症対策として、収容率 50%とする）。
- エ バスには、水道関連施設等の説明員及び連絡係として企業局職員各 2 名が同行する。
- オ バスには、バスガイドを各 1 名乗車させ、同乗の企業局職員とともに案内・誘導業務等を行うこと。
- カ バスには、委託契約業者から添乗員として各 1 名乗車し、同乗の企業局職員とともに案内・誘導・写真撮影等協力して行うこととする。
- キ 委託料には、おきなわ水の旅ツアー参加者全員及び企業局職員 8 名への昼食時弁当、飲み物を含むこと。
- ク ツアー用名札の配布、イベント保険等の加入等により、安全管理の徹底をすること。
- ケ ツアーで発生するゴミ等について、委託料の範囲内で処分すること。
- コ ツアー添乗業務について、企業局職員各 2 名は、最終見学地までの随行とする、委託契約業者からの添乗員各 1 名は、最終目的地（那覇市）まで随行とする。

8 企画提案書の内容

企画提案書には下記に示す内容を記載すること。

- (1) 事業実施方針について
沖縄県企業局や関係する団体等の実情等を踏まえ、基本的な方針を示すこと。
- (2) 事業実施体制、スケジュール及び広報
事業実施に係る体制構築状況や、契約締結時から業務終了日までの調整スケジュール、広報の方法を示すこと。(ポスター・チラシデザイン案含む)
- (3) 「おきなわみずまつり」で行う取組の内容
- (4) 「おきなわ水の旅ツアー」ツアー中の取組の内容
- (5) 「おきなわみずまつり」及び「おきなわ水の旅ツアー」における安全管理体制の内容
- (6) 独自提案について
上記に示すほか、50周年記念事業をテーマとした企画や本業務の目的に沿った効果的な独自提案があれば記載すること。
- (7) 積算見積について
見積書の体裁については「4 積算見積及び提案上限額」及び「企画提案にかかる積算書の作成基準について」に基づくこと。
- (8) その他企画提案書の作成については、企画提案実施要領の参考資料等を参考とすること。

9 積算見積及び提案上限額

- (1) 積算見積額は「積算書」(様式 6) 及び「積算内訳書」(様式 6-1) に記載することとし、3,376,000 円以内(消費税及び地方消費税含む)の範囲で見積もることとする。ただし、当該金額は企画提案のために設定した金額であり、契約金額そのものではない。
- (2) 積算については、「企画提案にかかる積算書の作成基準について」に示すとおりとする。
※積算内訳については、企業局にて使用を想定しているものも記載している。摘要の変更や追加等がある場合は、適宜修正・追加すること。
※積算内訳の数量に数が記載されているものは、企業局の使用予定を示す。
※その他詳細については、「積算内訳書」(様式 6-1) の Excel データ内にコメントとして記載するので、留意の上、積算書を作成すること。

10 企画書等の提出及び体裁等

- (1) 提出期限：令和 4 年 4 月 4 日(月) 17 時まで
- (2) 企画提案に係る提出書類(各 6 部)
 - ア 企画提案書のかがみ(様式 5)
 - イ 企画提案書((4)企画提案書の体裁)による
 - ウ 経費積算書(様式 6) 及び、積算内訳書(様式 6-1)
- (3) 提出場所：沖縄県企業局総務企画課(県庁 12 階) 担当：総務班
※持参又は郵送により提出すること。ただし、郵送の場合は到着確認が可能な手段を取るものとし、提出期限内に到着するように送付すること。
- (4) 企画提案書の体裁
原則として A 4 版縦置きを基本とする。(ただし、グラフ・表等は必要に応じて横置きにすることや A 3 版にして折り込むなど理解しやすいように適宜工夫すること。)

なお、企画提案書の記載にあたっては理解を容易にするために、必要に応じてイラスト、イメージ図等を追加すること。

(5) プレゼンテーションについて

企画提案書を提出後、一次審査にて選定された者は、提出した企画提案書を使用してプレゼンテーションを行うこととする。その際、希望する者は、企業局総務企画課にて準備するPC(Windows10)、プロジェクター等をプレゼンテーションツールとして使用することができる。なお、プレゼンテーションツールの使用を希望する者は、当日USBメモリにてデータを持参すること。

プレゼンテーションの所要時間は15分とし、うち5分は質疑応答の時間とする。

日時は令和4年4月15日(金)とし、実施時間については、一次審査にて選定された者に通知することとする。

11 委託契約候補者及び業務進捗打ち合わせ等

第二次審査にて、第一順位に選定された者を委託契約候補者とし、交渉の上契約を締結する。ただし、沖縄県企業局と第一位選定者間の契約交渉が不調の場合は、次順位以降の者を繰上げて、その者と交渉する。

また、委託契約を締結後、業務に関する打ち合わせを実施し、業務の内容等を決定する。

12 審査結果の通知について

第二次審査の結果については、令和4年4月18日(月)までに電子メールまたは書面で通知する。

なお、審査結果について異議申立ては受け付けない。

また、第一順位の提案者との契約が不調になった場合、速やかに次順位以降の者へ連絡する。

13 著作権

イベント等で制作した成果物の著作権及び所有権は、沖縄県企業局総務企画課に帰属する。ただし、本委託業務にあたり、第三者の著作権等その他の権利に抵触するものについては、受託者の費用をもって処理するものとする。

14 その他

(1) 本仕様書に記載の業務内容は、企画提案のために設定したものであり、実際の委託契約の仕様書とは異なる場合がある

(2) 本仕様書に明記されていない事項で、業務の実施にあたり必要となる事項については、沖縄県企業局及び受託者で協議の上、取り決めるものとする。また、提案のあった項目についても、契約締結後に一部修正を求めることがある。

(3) 企画提案書の作成については、別紙「水道週間広報活動概要」「おきなわみずまつり概要」「おきなわ水の旅ツアー概要」等を参考とすること。

(4) 新型コロナウイルスの感染拡大等によりイベントを中止した場合は、発注者と協議のうえ代替措置を講ずること。

15 再委託の禁止

受託者は、本業務の全部または一部の処理を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、書面により事前に発注者の承諾を得たときはこの限りではない。

【参考】過去の水道週間行事実施内容

第 62・63 回 (R2・R3)	第 61 回 (R1)	第 60 回 (H30)
6 月 7 日 (日) 10:00~16:00	6 月 2 日 (日) 10:00~16:00	6 月 3 日 (日) 10:00~16:00
おきなわみずまつり ～石川浄水場一般公開～	おきなわみずまつり ～石川浄水場一般公開～	おきなわみずまつり ～石川浄水場一般公開～
—	850 名	900 名
中止	浄水場見学 水づくり体験講座 ふわふわ (プレイゾーン) 利き水体験 海水淡水化施設展示 応急給水体験 ワークショップ クイズコーナー パネル展 ビデオ上映 大道芸 テナント出店 アンケート調査	浄水場見学 水づくり体験講座 ふわふわ (プレイゾーン) 利き水体験 海水淡水化施設展示 応急給水体験 ワークショップ クイズコーナー パネル展 ビデオ上映 大道芸 テナント出店 アンケート調査
バスツアー	バスツアー	バスツアー
—	国頭村 小中学生親子 (8 名)	大宜味村・東村 小中学生親子 (11 名)
中止	8 時 40 分 国頭村 10 時 10 分 海水淡水化センター 11 時 00 分 倉敷ダム (昼食) 13 時 40 分 石川浄水場 16 時 30 分 国頭村	8 時 40 分 大宜味村・東村 10 時 10 分 海水淡水化センター 11 時 00 分 倉敷ダム (昼食) 13 時 40 分 石川浄水場 16 時 30 分 大宜味村・東村